

信州やまなみ国スポ・全障スポ千曲市実行委員会

## 第1回宿泊衛生専門委員会



長野県 PR キャラクター「アルクマ」

©長野県アルクマ

行こう。それぞれの頂へ。



日時 令和7年11月5日（水）午後1時30分  
場所 千曲市役所 301会議室A

# 信州やまなみ国スポ・全障スポ 千曲市開催競技

## 信州やまなみ国スポ

☆新体操



☆ハンドボール



## 信州やまなみ全障スポ

☆ボッチャ



千曲市キャラクター

あん姫

信州やまなみ国スポ・全障スポ千曲市実行委員会  
第1回宿泊衛生専門委員会 次第

1 開 会

2 事務局長あいさつ

3 役員及び専門委員の紹介

4 議 事

(1) 説明事項

- 説明事項1 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」の概要  
説明事項2 信州やまなみ国スポ・全障スポ千曲市開催準備経過  
説明事項3 信州やまなみ国スポ・全障スポ千曲市開催推進総合計画  
説明事項4 信州やまなみ国スポ・全障スポ千曲市実行委員会の概要

(2) 報告事項

- 報告事項1 先催市視察調査報告

(3) 審議事項

- 第1号議案 信州やまなみ国スポ・全障スポ千曲市宿泊基本計画（案）  
第2号議案 信州やまなみ国スポ・全障スポ千曲市医事・衛生基本計画（案）

5 そ の 他

6 閉 会

---

【添付資料】

資料1 信州やまなみ国スポ・全障スポ千曲市実行委員会会則

資料2 信州やまなみ国スポ・全障スポ千曲市実行委員会専門委員会規程

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ千曲市実行委員会 宿泊衛生専門委員会役員の選任

信州やまなみ国スポ・全障スポ千曲市実行委員会専門委員会規程（令和7年8月6日施行）第3条及び第4条の規定に基づき、宿泊衛生専門委員会の役員を次のとおり定めましたので報告します。

（敬称略）

役 職	機関・団体等名	左記の役職	氏 名
委員長	長野県長野保健福祉事務所	食品・生活衛生課長	安田 正美
副委員長	戸倉上山田温泉旅館組合連合会	会長	高野 和也

### 【参考】

信州やまなみ国スポ・全障スポ千曲市実行委員会専門委員会規程

#### （役員）

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 若干名

#### （役員の選任）

第4条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちから信州やまなみ国スポ・全障スポ千曲市実行委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

信州やまなみ国スポ・全障スポ千曲市実行委員会

宿泊衛生専門委員会 専門委員名簿

(順不同・敬称略)

No.	役 職	機関・団体等名	左記の役職	氏 名
1	委員長	長野県長野保健福祉事務所	食品・生活衛生課長	安田 正美
2	副委員長	戸倉上山田温泉旅館組合連合会	会長	高野 和也
3	専門委員	一般社団法人千曲医師会	副会長	大西 穎彦
4	専門委員	千曲市歯科医師団	団長	前山 安彦
5	専門委員	更埴薬剤師会	会長	大井 正之
6	専門委員	一般社団法人長野県旅行業協会	理事 (北信地区会長)	伊藤 義徳
7	専門委員	上山田温泉旅館組合	理事	柳ヶ瀬 貴一郎
8	専門委員	千曲之湯旅館組合	組合長	畠山 佳則
9	専門委員	新戸倉温泉旅館組合	組合長	林 裕和
10	専門委員	ながの食品衛生協会更埴支部	支部長	小井土 良安
11	専門委員	ながの食品衛生協会上山田支部	支部長	村上 雅人
12	専門委員	ながの食品衛生協会戸倉支部	支部長	畠山 佳則
13	専門委員	千曲市市民環境部	環境課リサイクル推進係長	小林 恵美
14	専門委員	千曲市健康福祉部	健康推進課長	荒井 利幸
15	専門委員	千曲市経済部	農林課長	柴田 洋一

## 第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 「信州やまなみ国スポ・全障スポ」の概要

### 1 大会について

#### （1）国民スポーツ大会とは

国民スポーツ大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的として、毎年開催される国内最大の国民スポーツの祭典です。【第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会開催基本構想（長野県準備委員会第 10 回常任委員会 令和 5 年 5 月 31 日決定）より】

#### （2）全国障害者スポーツ大会とは

全国障害者スポーツ大会は、障がいのある選手が、競技等を通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的として、毎年開催される障がい者スポーツの全国的な祭典です。【同】

### 2 主 催

#### （1）国民スポーツ大会

国民スポーツ大会の主催者は、公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省及び開催地都道府県とし、各競技会については日本スポーツ協会加盟競技団体等及び会場地市町村を含めたものとする。【国民スポーツ大会開催基準要項より】

#### （2）全国障害者スポーツ大会

全国障害者スポーツ大会の主催者は、公益財団法人日本パラスポーツ協会、文部科学省、大会開催地の都道府県及び区市町村並びにその他の関係団体とする。【全国障害者スポーツ大会開催基準要綱より】

3 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会について

(1) 愛称

# 信州やまなみ国スポ・全障スポ

【趣旨】

日本の屋根と呼ばれ、多くの美しい山々を有する長野県。

大会に関わるすべての人が、信州の山脈のようにつらなり、手を取り合い、未来へつながる大会を目指します。

(2) スローガン

## 行こう。それぞれの頂へ。

【趣旨】

頂点を目指すだけが大会の意味ではなく、それぞれにそれぞれが想うゴールがあります。選手や観戦する人、ボランティアなど、大会に関わるすべての人が、自分の想い描く頂（いただき）を目指す様子をイメージしています。

(3) マスコットキャラクター



長野県PRキャラクター「アルクマ」 ©長野県アルクマ

(4) ロゴデザイン

行こう。それぞれの頂へ。



# 信州やまなみ国スポ・全障スポ

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会

## (5) 大会会期

### ア 第 82 回国民スポーツ大会

令和 10 年 (2028 年) 10 月 1 日 (日) から令和 10 年 (2028 年) 10 月 11 日 (水) まで (11 日間)

各競技の日程は、年内に決定する見込みです。

### イ 第 27 回全国障害者スポーツ大会

年内に決定する見込みです。

各競技の日程の決定時期は未定です。

## (6) 実施競技

7 ページから 12 ページのとおり

### ア 第 82 回国民スポーツ大会

(ア) 正式競技 40 競技 (本大会 37 競技、冬季大会 3 競技)

(イ) 公開競技 8 競技

(ウ) デモンストレーションスポーツ 21 競技

(エ) 特別競技 1 競技

### イ 第 27 回全国障害者スポーツ大会

(ア) 正式競技 14 競技 (個人 7 競技、団体 7 競技)

(イ) オープン競技 2 競技

## (7) 千曲市が会場の競技

### ア 第 82 回国民スポーツ大会

#### 【正式競技】

競技 (種目)	種別	開催予定施設
体操 (新体操)	少年男子・少年女子	ことぶきアリーナ千曲 (更埴体育館)
ハンドボール*	全種別 (成年男子・成年女子・少年男子・少年女子)	ことぶきアリーナ千曲 (更埴体育館) 戸倉体育館 千曲市立戸倉上山田中学校体育館

\* ハンドボール競技は、千曲市、東御市及び上田市の 3 市が共催し、各市で競技が行われます。

### イ 第 27 回全国障害者スポーツ大会

#### 【正式競技】

競技	障害区分	開催予定施設
ボッチャ	身体障がい	ことぶきアリーナ千曲 (更埴体育館)

## 第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会

### 競技会場地市町村の選定について

#### 1 第 82 回国民スポーツ大会 正式競技

##### (1) 本大会

No.	競技・種目	種別	市町村	開催予定施設
1	陸上競技	全種別	松本市	長野県松本平広域公園陸上競技場
2	競泳	全種別	長野市	アクアウイング (長野市営長野運動公園総合運動場総合市民プール)
	飛込	全種別		
	水球	少年男子 女子		
	アーティスティック スイミング	少年女子		
	オープンウォーター スイミング	男子 女子	信濃町	野尻湖特設会場
3	サッカー	成年女子	長野市	長野Uスタジアム (長野市営南長野運動公園総合運動場総合球技場)
		成年女子 少年女子		長野市営南長野運動公園総合運動場フットボール場 (仮称)
		少年男子	松本市	サンプロアルワイン (長野県松本平広域公園総合球技場) 長野県松本平広域公園芝生グラウンド 長野県松本平広域公園球技場 松本市サッカー場
		少年女子	大町市	大町市運動公園サッカー場 大町市運動公園陸上競技場
4	テニス	全種別	松本市	松本市浅間温泉庭球公園 長野県松本平広域公園庭球競技場
5	ローイング	全種別	下諏訪町	下諏訪ローイングパーク
6	ホッケー	全種別	駒ヶ根市	駒ヶ根市馬住ヶ原運動場
			飯島町	柏木運動場
7	ボクシング	成年男子 少年男子 女子	東御市	東御中央公園第一体育館
8	バレー ボール	6人制	成年男子	大町市運動公園総合体育館
			成年女子	A N C アリーナ (安曇野市総合体育館)
			少年男子 少年女子	エア・ウォーターアリーナ松本 (松本市総合体育館)
		ビーチバレー ボール	少年男子 少年女子	高森町ビーチバレーボール場 (仮称)
9	体操	競技	長野市	ホワイトリング (長野市営真島総合スポーツアリーナ)
		新体操	千曲市	ことぶきアリーナ千曲 (更埴体育館)
		トランポリン	須坂市	須坂市北部体育館
10	バスケットボール	全種別	長野市	ホワイトリング (長野市営真島総合スポーツアリーナ) 長野市営長野運動公園総合運動場総合体育館 長野市営南長野運動公園総合運動場体育館
11	セーリング	全種別	諏訪市	諏訪市特設セーリング会場

No.	競技・種目	種別	市町村	開催予定施設
12	レスリング	成年男子 少年男子 女子	小諸市	小諸市総合体育館
13	ウェイトリフティング	成年男子 少年男子 女子	安曇野市	安曇野市穂高総合体育館
14	ハンドボール	全種別	千曲市	ことぶきアリーナ千曲（更埴体育館） 戸倉体育館 千曲市立戸倉上山田中学校体育館
		成年女子	東御市	東御中央公園第一体育館
		少年男子	上田市	上田市自然運動公園総合体育館
15	自転車	男子A 男子B 女子	松本市	スカイロードサイクリングスタジアム松本 (松本市美鈴湖自転車競技場)
	トラック・レース	男子A 男子B 女子	富士見町	富士見町特設自転車ロード・レースコース
16	ソフトテニス	全種別	上田市	上田市上田古戦場公園テニスコート
17	卓球	全種別	岡谷市	スワンドーム（岡谷市民総合体育館）
18	軟式野球	成年男子	松本市	セキスイハイム松本スタジアム（松本市野球場） 信州グリーンローズスタジアム四賀 (松本市四賀球場)
			上田市	長野県営上田野球場
			諏訪市	しんきん諏訪湖スタジアム (諏訪市諏訪湖スタジアム)
			茅野市	茅野市運動公園野球場
			佐久市	佐久総合運動公園野球場
19	相撲	成年男子 少年男子	木曽町	木曽町相撲場
20	フェンシング	全種別	箕輪町	箕輪町町民体育館 箕輪町社会体育館
21	柔道	成年男子 少年男子 女子	佐久市	長野県立武道館
22	ソフトボール	全種別	伊那市	伊那ニッパツスタジアム（伊那スタジアム） 伊那ニッパツ野球場（伊那市営野球場） 美すずスポーツ公園運動場 富士塚スポーツ公園運動場 高遠スポーツ公園総合運動場 長谷総合グラウンド
23	バドミントン	全種別	塩尻市	ユメックスアリーナ（塩尻市総合体育館）
24	弓道	全種別	飯田市	長野県飯田運動公園弓道場
25	ライフル射撃	CFP	成年男子	長野県警察学校射撃場
		50m	成年男子 成年女子	福井県立ライフル射撃場
		10m	全種別	
		BR・BP	少年男子 少年女子	セーレン・ドリームアリーナ（福井県営体育館）
26	剣道	全種別	中野市	中野市民体育館

No.	競技・種目		種別	市町村	開催予定施設
27	ラグビー フットボール		7人制 15人制	上田市	アンダーアーマー菅平サニアパーク (上田市菅平高原スポーツランド)
			女子 少年男子		
28	スポーツクライミング		全種別	大町市	旧長野県大町北高等学校跡地特設スポーツクライミング会場
29	カヌー	スプリント	全種別	飯山市	北竜湖特設カヌースプリント会場
		スラローム	成年男子 成年女子	高森町	高森町新設カヌー競技場
		ワイルドウォーター			
30	アーチェリー		全種別	佐久市	佐久総合運動公園陸上競技場
31	空手道		全種別	佐久市	長野県立武道館
32	銃剣道		成年男子 少年男子	塩尻市	ユメックスアリーナ (塩尻市総合体育館)
33	クレー射撃	トラップ スキート	成年	辰野町	長野県営総合射撃場
34	なぎなた		成年女子 少年女子	松本市	エア・ウォーターアリーナ松本 (松本市総合体育館)
35	ボウリング		全種別	長野市	ヤングファラオ
36	ゴルフ		成年男子 少年男子 女子	軽井沢町	軽井沢 72 ゴルフ
37	トライアスロン		成年男子 成年女子	岡谷市 諏訪市 下諏訪町	諏訪湖特設トライアスロン会場

## (2) 冬季大会

No.	競技・種目		種別	市町村	開催予定施設
1	スキー	ジャイアントスラローム	全種別	飯山市	戸狩温泉スキー場
		スペシャルジャンプ	成年男子 少年男子		市営飯山シャンツェ
		コンバインド	成年男子 少年男子		市営飯山シャンツェ 長峰クロスカントリースキーコース
		クロスカントリー	全種別		長峰クロスカントリースキーコース
2	スケート	スピードスケート	全種別	長野市	エムウェーブ (長野市オリンピック記念アリーナ)
		フィギュアスケート	全種別		ビッグハット (長野市若里多目的スポーツアリーナ)
		ショートトラック	全種別	南牧村	帝産アイススケートトレーニングセンター
3	アイスホッケー		成年男子 少年男子	岡谷市	やまびこの森アイスアリーナ (岡谷市やまびこアリーナ)
			軽井沢町	軽井沢風越公園アイスアリーナ	

## 2 第82回国民スポーツ大会 公開競技

No.	競技	種別	市町村	開催予定施設
1	綱引	全種別	岡谷市	スワンドーム（岡谷市民総合体育館）
2	ゲートボール	全種別	松本市	信州グリーンフィールドかりがね (松本市かりがねサッカー場)
3	武術太極拳	全種別	佐久市	長野県立武道館
4	パワーリフティング	全種別	白馬村	白馬村多目的研修集会施設
5	バウンドテニス	全種別	軽井沢町	軽井沢風越公園総合体育館
6	エアロビック	全種別	松本市	エア・ウォーターアリーナ松本（松本市総合体育館）
7	スポーツチャンバラ	全種別	山ノ内町	山ノ内町立山ノ内中学校体育館
8	ダンススポーツ	全種別	安曇野市	ANCアリーナ（安曇野市総合体育館）

## 3 第82回国民スポーツ大会 デモンストレーションスポーツ

No.	競技	市町村	開催予定施設
1	マレットゴルフ	池田町	池田町アルプス広場マレットゴルフ場
2	少林寺拳法	佐久市	長野県立武道館
3	スポーツウェルネス吹矢	塩尻市	ユメックスアリーナ（塩尻市総合体育館）
4	チャレンジフェスティバル	阿智村	阿智村立阿智中学校体育館
5	スマートフェンシング	箕輪町	箕輪町市民体育館
6	森林セラピー	松川町	松川町 おりての森周辺
7	スポーツフェスティバル	宮田村	宮田村屋内運動場 他村内 20 施設
8	テコンドー	安曇野市	ANCアリーナ（安曇野市総合体育館）
9	囲碁ボール	飯島町	飯島体育館
10	駅伝	伊那市	伊那市陸上競技場
11	木ゾリ	長野市	長野市 づなっち広場
12	フロアホッケー	長野市	ホワイトリング（長野市営真島総合スポーツアリーナ）
13	ボルダリング	小布施町	OBUSE OPEN OASIS (小布施総合公園スポーツコミュニティセンター)
14	カーリング	御代田町	カーリングホールみよた
15	日本拳法	筑北村	筑北村本城体育館
16	飯綱町スポーツレクリエーション	飯綱町	飯綱町ふれあいパーク
17	ボッチャ	富士見町	富士見町市民センター
18	バイアスロン	白馬村	スノーハーパー（白馬クロスカントリー競技場）
19	ヒップホップダンス	白馬村	協和ウイング白馬（ウイング 21）
20	ニューススポーツイベント	山形村	山形村農業者トレーニングセンター 山形村ふれあいドーム 他
21	たかもりの MIZBE で体験！ 水上スポーツ！	高森町	高森町立高森中学校及び高森町新設カヌー競技場

## 4 第82回国民スポーツ大会 特別競技

競技・種目		市町村	開催予定施設
高等学校野球	硬式	長野市	長野オリンピックスタジアム (長野市営南長野運動公園総合運動場野球場)
	軟式	飯田市	長野県飯田運動公園野球場

## 5 第27回全国障害者スポーツ大会 正式競技

No.	区分	競技	障害区分※			市町村	開催予定施設
			身体 障がい	知的 障がい	精神 障がい		
1	個人競技	陸上競技	○	○	—	松本市	長野県松本平広域公園陸上競技場
2		水泳	○	○	—	長野市	アクアウイング（長野市営長野運動公園総合運動場総合市民プール）
3		アーチェリー	○	—	—	佐久市	佐久総合運動公園陸上競技場
4		卓球	○	○	○	岡谷市	スワンドーム（岡谷市民総合体育館）
5		フライングディスク	○	○	—	茅野市	茅野市運動公園陸上競技場
6		ボウリング	—	○	—	長野市	ヤングファラオ
7		ボッチャ	○	—	—	千曲市	ことぶきアリーナ千曲（更埴体育館）
8	団体競技	バスケットボール	—	○	—	長野市	ホワイトリング (長野市営真島総合スポーツアリーナ)
9		車いすバスケットボール	○	—	—		長野市営長野運動公園総合運動場総合体育館 長野市営南長野運動公園総合運動場体育館 のいずれか
10		ソフトボール	—	○	—	伊那市	伊那ニッパツスタジアム（伊那スタジアム） 伊那ニッパツ野球場（伊那市営野球場）
11		ブラインドベースボール (グランドソフトボール)	○	—	—		美すずスポーツ公園運動場
12		フットソフトボール	—	○	—		富士塚スポーツ公園運動場
13		バレーボール	○	—	—	安曇野市	A N C アリーナ（安曇野市総合体育館）
			—	○	—	松本市	エア・ウォーターアリーナ松本 (松本市総合体育館)
			—	—	○	大町市	大町市運動公園総合体育館
14		サッカー	—	○	—	松本市	サンプロアルワイン (長野県松本平広域公園総合球技場) 長野県松本平広域公園芝生グラウンド 松本市サッカー

凡例) ○: 競技あり、—: 対象競技なし

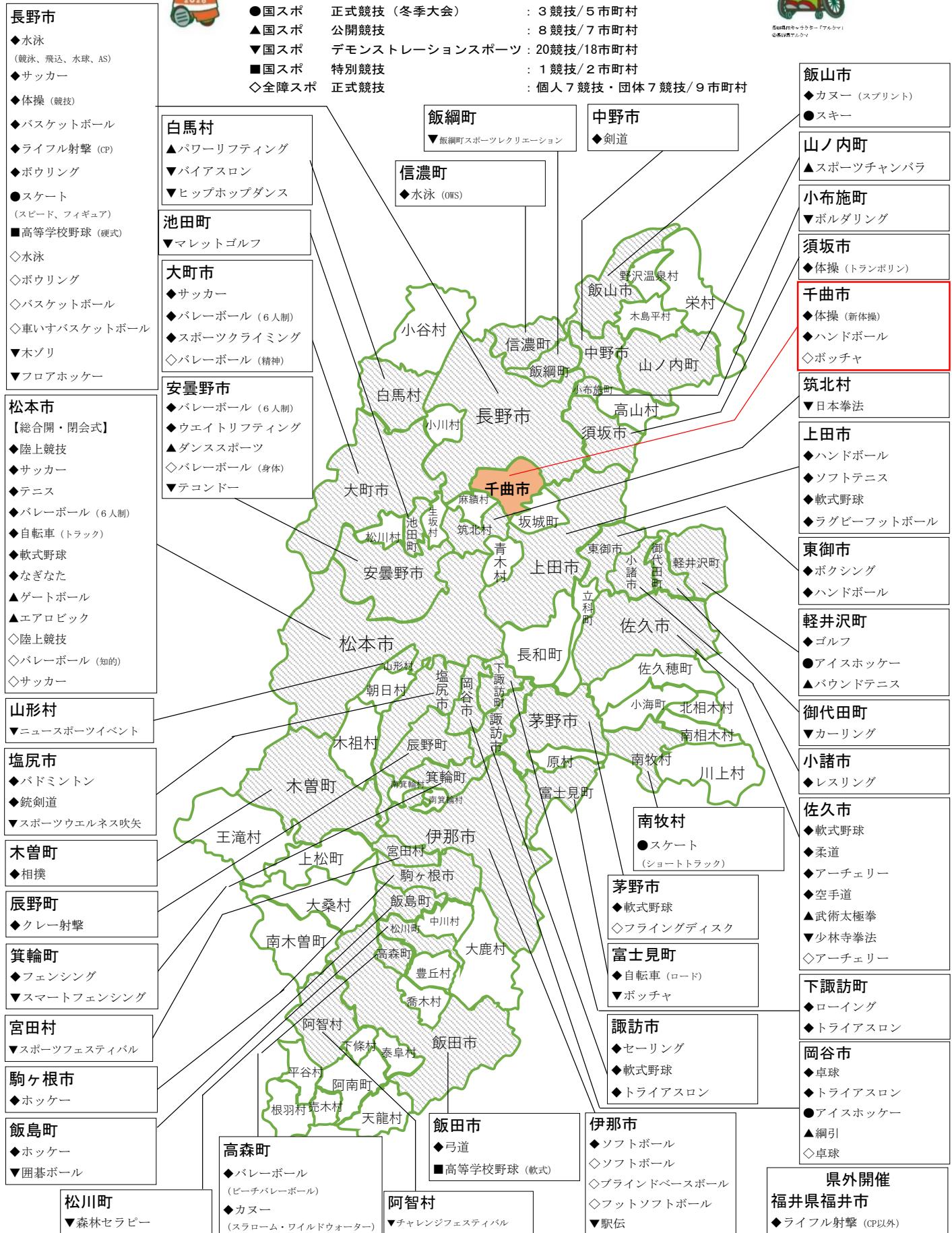
※ 身体障がいは身体障害者福祉法に基づく身体障害者手帳の交付を受けた者。知的障がいは厚生事務次官通知による療育手帳の交付を受けた者。精神障がいは精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者、あるいは、取得対象に準ずる障がいのある者。

## 6 第27回全国障害者スポーツ大会 オープン競技

No.	競技	障害区分※			市町村	開催予定施設
		身体 障がい	知的 障がい	精神 障がい		
1	フロアバレー	○	—	—	飯山市	飯山市勤労者体育館 飯山市立木島小学校体育館 飯山市立飯山小学校体育館
2	電動車椅子サッカー	○	—	—	松本市	エア・ウォーターアリーナ松本 (松本市総合体育館)

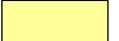


## 信州やまなみ国スポ・全障スポ 競技会場地市町村



説明事項 2

信州やまなみ国スポ・全障スポ千曲市開催準備経過

※  部分は市関係

年 月 日	経 過 内 容
平成 28 年 6 月 29 日	(公財) 長野県体育協会理事長が、長野県知事、長野県議会議長及び長野県教育委員会に 2 巡目国体招致要望書を提出
	(特非) 長野県障がい者スポーツ協会理事長が、長野県知事、長野県議会議長及び長野県教育委員会に「第 27 回全国障害者スポーツ大会招致要望書」を提出
平成 29 年 2 月 27 日	長野県知事が、長野県議会の一般質問において、第 82 回国民体育大会及び第 27 回全国障害者スポーツ大会の招致を表明
平成 29 年 3 月 2 日	長野県議会において、「第 82 回国民体育大会及び第 27 回全国障害者スポーツ大会の招致に関する決議」を全会一致で可決
平成 29 年 5 月 22 日	長野県知事、長野県教育長、(公財) 県体育協会専務理事、(公財) 県障がい者スポーツ協会常務理事が文部科学大臣あてに、第 82 回国民体育大会(本大会及び冬季大会) 及び第 27 回全国障害者スポーツ大会開催要望書を提出
	長野県知事、長野県教育長、(公財) 県体育協会専務理事が(公財) 日本体育協会会長あてに、第 82 回国民体育大会(本大会及び冬季大会) 開催要望書を提出
平成 29 年 7 月 18 日	(公財) 日本体育協会理事会において、長野県を第 82 回国民体育大会(本大会及び冬季大会) の開催申請書提出県として了解(開催内々定)
平成 29 年 12 月 20 日	第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会設立総会・第 1 回総会及び第 1 回常任委員会の開催
平成 30 年 7 月 6 日	第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会市町村競技会開催希望調査書を提出
令和元年 6 月 28 日	第 82 回国民体育大会の【ハンドボール競技】の競技会場地候補として内諾書を提出
令和元年 7 月 31 日	第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会第 3 回総会及び第 3 回常任委員会の開催
	第 82 回国民体育大会競技会場地市町村第 2 次選定:【ハンドボール競技】の競技会場地の内定通知

年 月 日	経 過 内 容
令和2年7月20日	第27回全国障害者スポーツ大会市町村競技会開催意向調査書を提出
令和2年9月25日	(公財)日本スポーツ協会、(公財)日本障がい者スポーツ協会、文部科学省・スポーツ庁、鹿児島県の4者が、鹿児島県における国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の令和5年(2023年)開催に合意
令和2年10月13日	第82回国民体育大会の【体操(新体操)競技】の競技会場地候補として内諾書を提出
	第27回全国障害者スポーツ大会の【ボッチャ競技】の競技会場地候補として内諾書を提出
令和2年10月15日	日本スポーツ協会国体委員会で長野県の国体(冬季大会・本大会)の1年延期が決定
令和2年11月18日	第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会第5回常任委員会の開催
令和2年11月20日	第82回国民体育大会競技会場地市町村第4次選定:【体操(新体操)競技】の競技会場地の内定通知
令和2年11月27日	第27回全国障害者スポーツ大会競技会場地市町村第3次選定:【ボッチャ競技】の競技会場地の内定通知
令和4年4月1日	千曲市教育委員会事務局の教育部スポーツ振興課に「国民スポーツ大会準備係」を設置
令和4年9月28日	第82回国民スポーツ大会中央競技団体正規視察【体操(新体操)競技】
令和5年1月18日	第82回国民スポーツ大会中央競技団体正規視察【ハンドボール競技】
令和5年7月20日	第82回国民スポーツ大会(冬季大会・本大会)・第27回全国障害者スポーツ大会の開催地として長野県が内定
令和6年10月7日	第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会千曲市準備委員会設立総会・第1回総会を開催

年 月 日	経 過 内 容
令和 7 年 2 月 3 日	第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会千曲市準備委員会第 1 回常任委員会を開催
令和 7 年 4 月 1 日	千曲市文化観光スポーツ部に「国スポ・全障スポ推進室」を新設
令和 7 年 7 月 16 日	(公財) 日本スポーツ協会理事会において、令和 10 年（2028 年）の第 82 回国民スポーツ大会の開催地を長野県に決定し、会期を令和 10 年（2028 年）10 月 1 日（日）から令和 10 年（2028 年）10 月 11 日（水）までの 11 日間とする決定が承認
	第 82 回国民スポーツ大会の開催決定により、同年の第 27 回全国障害者スポーツ大会の長野県開催も決定
令和 7 年 8 月 6 日	第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会千曲市準備委員会第 2 回総会を開催
	信州やまなみ国スポ・全障スポ千曲市実行委員会第 1 回総会を開催
令和 7 年 11 月 5 日	信州やまなみ国スポ・全障スポ千曲市実行委員会第 1 回総務企画専門委員会を開催
	信州やまなみ国スポ・全障スポ千曲市実行委員会第 1 回宿泊衛生専門委員会を開催
令和 7 年 11 月 6 日	信州やまなみ国スポ・全障スポ千曲市実行委員会第 1 回競技式典専門委員会を開催
	信州やまなみ国スポ・全障スポ千曲市実行委員会第 1 回輸送交通専門委員会を開催

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ千曲市開催推進総合計画

### 1 趣 旨

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」（以下「本大会」という。）の成功に向け、市民総参加により大会を盛り上げ、本市の魅力を全国に発信するとともに「スポーツを通じた心身の健康と活力あるまち」の実現につながる大会を目指し、千曲市開催基本方針に沿った開催推進総合計画を定めるものとする。

### 2 推進方針

本市は、次に掲げる事項について、長野県、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携・協力し本大会の開催推進を図る。

#### （1）総務企画

本大会の開催を契機に地域スポーツの活性化、地域資源の魅力の発信等につながる大会にするため、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。

#### （2）財務

創意工夫を凝らした魅力ある大会を目指し、適切で効率的な財務の運営を図る。

#### （3）広報

本大会に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、多様な媒体を計画的かつ効果的に活用した広報活動を展開するとともに、豊かな自然や歴史、文化、食など本市の地域資源の魅力を全国に発信する。

#### （4）市民運動

市民一人ひとりが「参加する（する）」「応援する（みる）」「協力する（ささえる）」といった関わりを持ち、市民総参加のもと一丸となって大会を盛り上げることにより、大会終了後の生涯スポーツの推進、活力あるまちづくりの実現につなげる。

#### （5）観光・おもてなし

全国から訪れる選手・監督や観戦者の方々を“おもてなしの心”で温かく迎え、豊かな自然や歴史、文化、食など本市の地域資源の魅力に触れていただくことで、「また訪れたい」と感じてもらえるよう、心のこもったおもてなしを提供する。

#### （6）競技

競技用具の計画的な整備を行い、競技会の円滑な運営を図る。また、競技用具は、可能な限り現有物の活用に努める。

(7) 式典

創意工夫により簡素・効率化を図りつつ、温かみのある式典とする。

(8) 施設

国民スポーツ大会開催基準要項に規定の施設基準に基づき、既存施設の有効活用を図る。また、大会後の市民利用等に配慮した施設整備に努める。

(9) 宿泊

宿泊施設の調整を行い、選手・監督をはじめ本大会関係者の安全で快適な宿舎の確保を図る。

(10) 医事・衛生

本大会に関わる全ての方々の健康を確保し、快適な環境のもとで大会を開催するための医事・衛生体制の確立を図る。

(11) 輸送・交通

本市の交通事情を勘案した安全かつ効率的な輸送手段の確保に努めるとともに、公共交通機関の利用を促進するなど交通混雑の緩和及び環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。

(12) 警備・消防

競技会場その他関係施設における治安の確保、災害の防止及び非常時における緊急対応に万全を期すため、警備・消防体制の確立を図る。

### 3 年次計画

信州やまなみ国スポ・全障スポ千曲市開催推進総合年次計画(年度別業務一覧)は、別表のとおりとする。

## 信州やまなみ国スポーツ・全障スポーツ開催推進総合年次計画(年度別業務一覧)

項目	年度	令和6年度(2024年度) 4年前		令和7年度(2025年度) 3年前		令和8年度(2026年度) 2年前		令和9年度(2027年度) 1年前		令和10年度(2028年度) 開催年		
		開催県	主要行事	佐賀県	滋賀県	青森県	宮崎県	長野県	青森県	宮崎県	長野県	
準備組織												
共通事項												
1	① 総務企画	準備委員会設立	実行委員会設立	実行委員会へ改組	実行委員会総会開催	実行委員会常任委員会開催	総務企画専門委員会開催 競技式典専門委員会開催 宿泊衛生専門委員会開催 輸送交通専門委員会開催	長野県実行委員会との連絡調整	リハーサル大会実施本部設置・開催	リハーサル大会実施本部設置・開催	リハーサル大会実施本部運営マニュアル作成	リハーサル大会競技別リハーサル大会開催(予定)
2	② 財務	開催推進総合計画策定・進行管理	長野県準備委員会との連絡調整	協賛取扱要項策定	協賛用具整備要項策定	協賛用具整備要項策定	協賛用具整備要項策定	協賛用具整備要項策定	本大会予算執行・決算	本大会予算執行・決算	本大会予算執行・決算	第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会開催(予定)
3	③ 広報				本大会報告書作成	本大会報告書作成	本大会報告書作成	本大会報告書作成	本大会報告書作成	本大会報告書作成	本大会報告書作成	第27回全国障害者スポーツ大会リハーサル大会開催(予定)
4	④ 市民運動				本大会報告書編成方針検討	本大会報告書編成方針検討	本大会報告書編成方針検討	本大会報告書編成方針検討	本大会報告書編成方針決定	本大会報告書編成方針決定	本大会報告書編成方針決定	第82回国民スポーツ大会競技別リハーサル大会開催(予定)
5	おもてなし・観光				本大会ボランティア業務計画策定	本大会ボランティア業務計画策定	本大会ボランティア業務計画策定	本大会ボランティア業務計画策定	本大会ボランティア業務計画策定	本大会ボランティア業務計画策定	本大会ボランティア業務計画策定	実行委員会解散

別表】

年度 項目	令和6年度(2024年度) 4年前 開催県	令和7年度(2025年度) 3年前 滋賀県		令和8年度(2026年度) 2年前 青森県		令和9年度(2027年度) 1年前 宮崎県		令和10年度(2028年度) 開催年 長野県	
		競技運営基本計画策定		本大会(競技別)実施計画作成		本大会競技日程・組合せ調整		本大会(競技別)プログラム作成・配布	
2	⑥ 競技 競技式典専門委員会	競技用具整備の調整 競技員等編成の調整 競技会係員・補助員編成の調整 競技会場借用依頼 練習会場借用依頼 リハ大会開催協力依頼 リハ大会(競技別)実施要項策定 リハ大会開催基本計画策定	競技用具整備 競技員等編成決定 競技会係員・補助員編成決定・養成 競技会場借用依頼 練習会場借用依頼 リハ大会(競技別)プログラム作成・配布 式典実施要項策定	競技用具整備の調整 競技員等編成の調整 競技会係員・補助員編成の調整 競技会場借用依頼 練習会場借用依頼 リハ大会(競技別)実施要項策定 リハ大会(競技別)プログラム作成・配布 式典実施要項策定	競技用具整備 競技員等の委嘱 競技会係員・補助員の委嘱 練習会場設営 競技会開閉会式・表彰式の実施	競技用具整備の調整 競技員等編成の調整 競技会係員・補助員編成の調整 競技会場借用依頼 練習会場借用依頼 リハ大会(競技別)実施要項策定 リハ大会(競技別)プログラム作成・配布 式典実施要項策定	競技用具整備 競技員等の委嘱 競技会係員・補助員の委嘱 練習会場設営 競技会開閉会式・表彰式の実施	競技用具整備の調整 競技員等編成の調整 競技会係員・補助員編成の調整 競技会場借用依頼 練習会場借用依頼 リハ大会(競技別)実施要項策定 リハ大会(競技別)プログラム作成・配布 式典実施要項策定	競技用具整備の調整 競技員等編成の調整 競技会係員・補助員編成の調整 競技会場借用依頼 練習会場借用依頼 リハ大会(競技別)実施要項策定 リハ大会(競技別)プログラム作成・配布 式典実施要項策定
3	⑦ 式典 施設	施設整備基本計画策定	本大会会場設営	本大会会場設営	本大会会場設営	本大会会場設営	本大会会場設営	本大会会場設営	本大会会場設営
4	⑧ 施設 宿泊	宿泊基本計画策定	リハ大会会場設営 宿泊要項策定 リハ大会弁当調達	リハ大会会場設営 宿泊要項策定 リハ大会弁当調達	リハ大会会場設営 宿泊要項策定 リハ大会弁当調達	リハ大会会場設営 宿泊要項策定 リハ大会弁当調達	リハ大会会場設営 宿泊要項策定 リハ大会弁当調達	リハ大会会場設営 宿泊要項策定 リハ大会弁当調達	リハ大会会場設営 宿泊要項策定 リハ大会弁当調達
3	⑨ 宿泊 衛生・衛生専門委員会	医事・衛生基本計画策定	医療救護対策要項策定	医療救護対策実施要項策定	医療救護所設置計画策定	医療救護所設置計画策定	医療救護所設置計画策定	医療救護所設置計画策定	医療救護所設置計画策定
4	⑩ 医事・衛生 輸送・交通	医事・衛生 ⑪ 輸送・交通	感染症(防疫)対策要項策定 食品衛生対策要項策定 環境衛生対策要項策定	感染症(防疫)対策実施要項策定 食品衛生対策実施要項策定 環境衛生対策実施要項策定	リハ大会救護所設置計画策定 リハ大会会場地輸送計画策定 リハ大会会計画輸送実施	リハ大会会場地輸送計画策定 リハ大会会計画輸送実施	リハ大会会場地輸送計画策定 リハ大会会計画輸送実施	リハ大会会場地輸送計画策定 リハ大会会計画輸送実施	リハ大会会場地輸送計画策定 リハ大会会計画輸送実施
3	⑪ 輸送・交通 警備・消防	輸送・交通基本計画策定 駐車場等確保	消防防災・警備業務基本計画策定 リハ大会消防警備計画策定	消防防災・警備業務要項策定 リハ大会消防警備計画策定	本大会消防警備計画策定	本大会消防警備計画策定	本大会消防警備計画策定	本大会消防警備計画策定	本大会消防警備計画策定

信州やまなみ国スポ・全障スポ千曲市実行委員会の概要  
(令和7年10月23日時点)

1 実行委員会について

(1) 組織

ア 会長	1名
イ 委員	80名 (副会長4名、常任委員36名、監事2名、委員38名)
ウ 顧問	21名
エ 参与	4名
合計	106名

(2) 会長及び副会長

ア 会長	千曲市長
イ 副会長	千曲市議会議長、千曲市スポーツ協会会長、千曲市副市長、千曲市教育長

(3) 会議

ア 総会	
イ 常任委員会	
ウ 専門委員会	

2 総会について

(1) 構成

会長、委員 (副会長、常任委員、監事を含む)、顧問、参与 以上 106名

(2) 招集

会長が招集 (顧問、参与は必要に応じて)

(3) 審議事項

ア 競技会の開催に係る基本方針に関すること。
イ 会則の制定及び改廃に関すること。
ウ 事業計画及び事業報告に関すること。
エ 予算及び決算に関すること。
オ 常任委員会に委任する事項に関すること。
カ その他重要な事項に関すること。

3 常任委員会について

(1) 構成

会長、副会長、常任委員 以上 41名

(2) 委員長及び副委員長

ア 委員長	会長 (千曲市長)
イ 副委員長	副会長 (千曲市議会議長、千曲市スポーツ協会会長、千曲市副市長、千曲市教育長)

(3) 招集

委員長が招集

(4) 審議事項

ア 総会から委任された事項に関する事項。(第1回準備委員会総会 令和6年10月7日決定)
(ア) 開催準備の総合企画及び運営に関する事項。
(イ) 広報及び市民運動に関する事項。
(ウ) 競技会場及び競技運営並びに式典に関する事項。

- (エ) 宿泊及び医事衛生に関すること。
  - (オ) 輸送、交通、警備及び消防に関すること。
  - (カ) その他会務に必要な事項に関すること。
- イ 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託及び委任事項に関すること。
- ウ 総会を招集する時間的余裕がない緊急の事項に関すること。
- エ その他委員長が必要と認める事項に関すること。

#### 4 専門委員会について

##### (1) 構成

- ア 総務企画専門委員会 16名
- イ 競技式典専門委員会 14名
- ウ 宿泊衛生専門委員会 15名
- エ 輸送交通専門委員会 12名

##### (2) 役員

- ア 委員長 1名 (専門委員のうちから会長が委嘱)
- イ 副委員長 若干名 (専門委員のうちから会長が委嘱)

##### (3) 招集

委員長が招集

##### (4) 審議事項

常任委員会から付託又は委任された事項 (次のとおり)

名称	付託事項	委任事項
総務企画専門委員会	1 総務企画に関すること。 2 財務に関すること。 3 広報に関すること。 4 市民運動に関すること。 5 観光及びおもてなしに関すること。 6 他の専門委員会に属さない事項に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
競技式典専門委員会	1 競技に関すること。 2 式典に関すること。 3 施設に関すること。 4 その他競技式典に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
宿泊衛生専門委員会	1 宿泊に関すること。 2 医事及び衛生に関すること。 3 その他宿泊衛生に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
輸送交通専門委員会	1 輸送及び交通に関すること。 2 警備及び消防に関すること。 3 その他輸送交通に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。

#### 5 事務局について

##### (1) 構成

- ア 事務局長 (千曲市文化観光スポーツ部長)
- イ 事務局次長 (千曲市文化観光スポーツ部国スポ・全障スポ推進室長)
- ウ 事務局職員 (千曲市文化観光スポーツ部国スポ・全障スポ推進室職員)

##### (2) 事務所

千曲市役所2階 千曲市文化観光スポーツ部 国スポ・全障スポ推進室内

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ千曲市実行委員会組織図

【令和7年10月23日時点】

### 信州やまなみ国スポ・全障スポ千曲市実行委員会

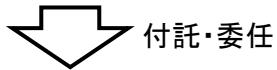
#### 総会【最高議決機関】

構成・役員等	審議・議決事項
■会長 1名(千曲市長)	①競技会の開催に係る基本方針に関すること。
■副会長 4名(千曲市議会議長ほか)	②会則の制定及び改廃に関すること。
■常任委員 36名	③事業計画及び事業報告に関すること。
■監事 2名	④予算及び決算に関すること。
■委員 38名	⑤常任委員会に委任する事項に関すること。
■顧問 21名	⑥その他重要な事項に関すること。
■参与 4名	
■合計 106名	



#### 常任委員会【決定機関】

構成・役員等	審議・決定事項
■委員長 1名(会長/千曲市長)	①総会から委任された事項に関すること。
■副委員長 4名(副会長/千曲市議会議長ほか)	②専門委員会の設置並びに専門委員会への付託及び委任事項に関すること。
■委員常任 36名	③総会を招集する時間的余裕がない緊急の事項に関すること。
■合計 41名	④その他委員長が必要と認める事項に関すること。



#### 専門委員会【調査機関】

構成	調査・審議事項
■総務企画専門委員会 16名(正副委員長を含む)	①常任委員会からの付託事項
■競技式典専門委員会 14名(正副委員長を含む)	②常任委員会からの委任事項
■宿泊衛生専門委員会 15名(正副委員長を含む)	
■輸送交通専門委員会 12名(正副委員長を含む)	
総務企画専門委員会	総務企画、財務、広報、市民運動、観光及びおもてなし、他の専門委員会に属さない事項に関する事項。付託事項のうち、事業の実施に関する事項。
競技式典専門委員会	競技、式典、施設、その他競技式典に関する事項。付託事項のうち、事業の実施に関する事項。
宿泊衛生専門委員会	宿泊、医事及び衛生、その他宿泊衛生に関する事項。付託事項のうち、事業の実施に関する事項。
輸送交通専門委員会	輸送及び交通、警備及び消防、その他輸送交通に関する事項。付託事項のうち、事業の実施に関する事項。

連携

事務局
構成

構成	事務所
■事務局長(千曲市文化観光スポーツ部長)	■千曲市役所2階 千曲市国スポ・全障スポ推進室内
■事務局次長(千曲市国スポ・全障スポ推進室長)	
■事務局職員(千曲市国スポ・全障スポ推進室職員)	

## 先催市視察調査報告

- ◎ ボッチャ（リハーサル大会）  
令和7年5月24日・25日視察実施



競技会場出入口の状況



選手受付所の状況



会場出入口内の様子



インタビューボード



仮設トイレ



選手入場の様子

◎ ハンドボール（リハーサル大会）  
令和7年8月8日から8月10日まで視察実施

☆まちなか装飾



青森市役所の装飾



カウントダウンボード



青森市内ビルの装飾の様子



前葉の拡大写真

☆競技会場（盛運輸アリーナ）



広報ブースの様子



広報ブースの様子



競技会場内の様子



競技会場内の様子



選手控室の様子



ふるまいの様子

☆競技会場（マエダアリーナ）



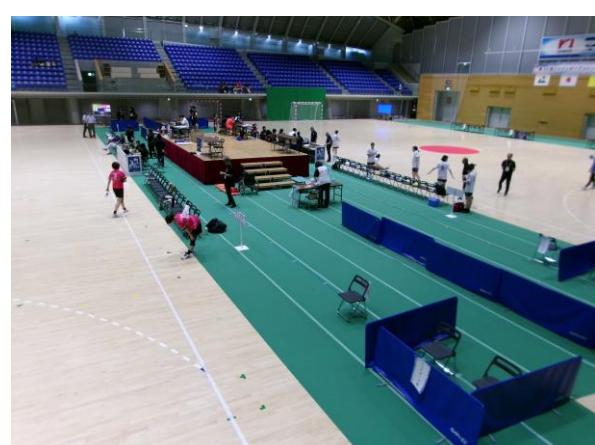
装飾の様子



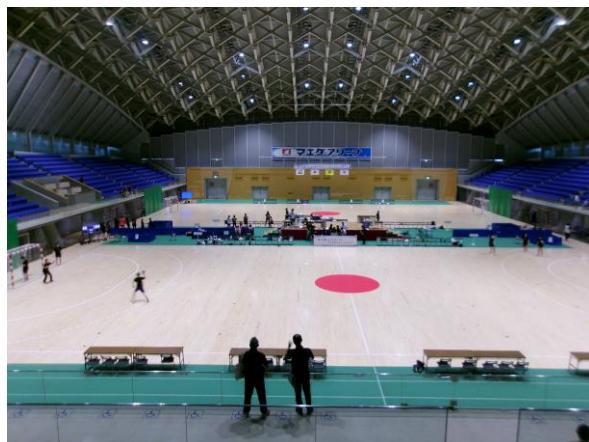
広報ブースの様子



競技会場内の様子



競技会場内の様子



競技会場内の様子



競技補助員の様子

◎ 新体操（本大会）

令和7年9月5日から9月7日まで視察実施

☆まちなか装飾



大津駅前の装飾の様子



大津駅前の装飾の様子



大津駅前の装飾の様子



大津駅前の装飾の様子



郵便ポストの装飾の様子

## ☆競技会場



おもてなしコーナーの様子



体験コーナーの様子



ふるまいの様子



競技会場内の様子



記録集計所の様子



賞状とメダル

◎ ハンドボール（本大会）

令和7年10月2日から10月7日まで観察実施

☆まちなか装飾（彦根市、近江八幡市）



彦根市役所の装飾



彦根市役所の装飾



彦根駅前ビルの装飾



彦根駅に設置された  
カウントダウンボード



彦根駅の装飾



彦根駅の装飾



南彦根駅の装飾



彦根駅の装飾



安土駅の装飾

☆ 競技会場（彦根市）



競技会場内の様子



競技会場内の様子



一般観覧者用控室の様子



花いっぱい運動の様子



手作り旗の様子



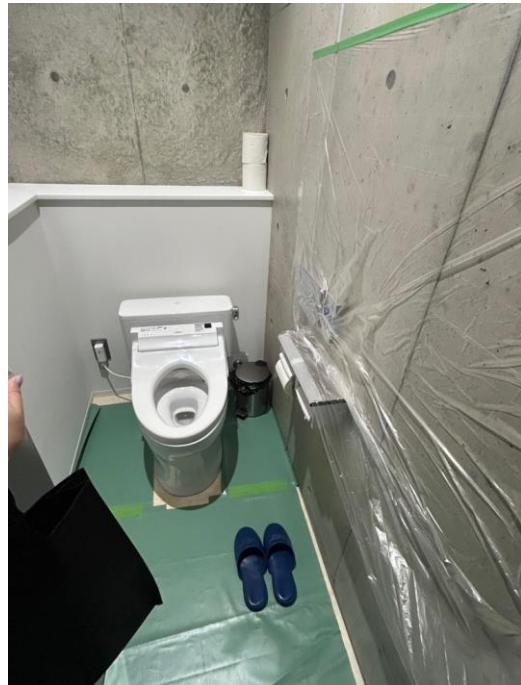
一般休憩所の様子



競技会場内の様子



表彰式の様子



トイレ内の様子



選手更衣室の様子

☆ 競技会場（近江八幡市）



シャトルバスの案内看板



シャトルバス



ふるまいの様子



ふるまい物品



花の装飾



競技会場内の様子



学校観戦の様子



救護所の様子



競技会場内注意書きの様子



ノベルティ

## 第1号議案

### 信州やまなみ国スポ・全障スポ

### 千曲市宿泊基本計画（案）

#### 1 目的

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者（以下「大会参加者」という。）をあたたかい気持ちでお迎えし、「信州やまなみ国スポ・全障スポ千曲市開催推進総合計画」に基づき、宿泊施設その他関係機関との緊密な連携により、安全で快適な宿舎の確保を図り、受け入れ体制に万全を期する。

#### 2 内容

##### （1）宿舎

ア 大会参加者の宿舎は、原則として市内の旅館等（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル及び簡易宿所をいう。以下同じ。）とする。

イ 市内の旅館等で大会参加者を収容することが困難な場合は、県、関係機関、関係団体等と協議のうえ、公共施設や近隣市町村の旅館等を利用する。

ウ 風紀上、衛生上及び安全対策上の理由により、支障があると認められる宿舎は利用しない。

##### （2）配宿

ア 選手・監督及び競技会に係わる役員の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し、大会運営に支障のないよう留意して行う。

イ 選手・監督の配宿は、都道府県別、競技別、競技種別及び男女別を考慮して割り当てる。

ウ 役員、視察員、報道員、その他関係者の宿舎は、原則として選手・監督とは別の宿舎とする。

エ 大会参加者を近隣市町村の旅館等に配宿する場合は、県と協議して行う。

##### （3）宿泊料金

大会参加者の宿泊料金は、県と旅館等の関係団体との間で協議し、公益

財団法人日本スポーツ協会において決定したものを適用する。

(4) 食事

大会参加者の食事は、衛生面や栄養バランス等を考慮するとともに、地元のさまざまな食材を取り入れた郷土色豊かなものを提供できるよう努める。

## 配宿方式の検討について

第82回国民スポーツ大会の選手・監督等の配宿を円滑に実施するため、配宿の実施方式について選手・監督等の配宿責任を有する会場地市町村とともに検討を行う。

### 1 先催県における配宿実施方式

先催県では、国民スポーツ大会本大会（以下「本大会」という。）の配宿業務を「合同配宿方式」または「個別配宿方式」のいずれかの方式により実施している。詳細は下記のイメージ図のとおり。

#### (1) 合同配宿方式

県実行委員会と会場地市町村実行委員会が合同で設置する「合同配宿本部」が、県下全域の宿泊施設情報を一元管理し、配宿を一括して行う業務体制。

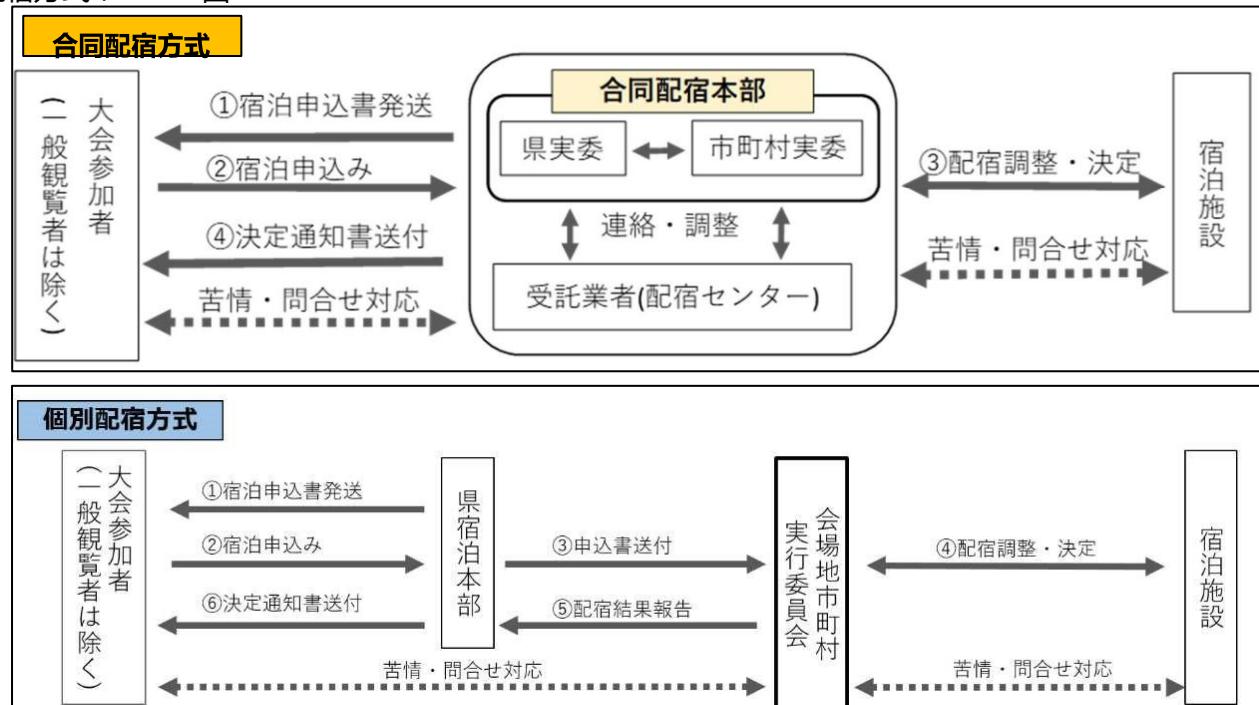
システムのデータ構築やデータ入力、管理、処理等を行うには、宿泊施設や配宿に関する専門的な知識やノウハウが必要であるため、業者へ業務委託を行い、配宿センターを設置する。

#### (2) 個別配宿方式

県実行委員会、会場地市町村実行委員会が役割分担をして、それぞれ担当する本大会参加者の配宿を個別に行う業務体制。

配宿人数が少ない市町村では手作業で配宿し、配宿人数の多い市町村では個々に業務委託を行い配宿する方式。

配宿方式イメージ図



2 配宿方式検討に係る今後のスケジュール（予定）

年度	業務内容	県準備委員会で作成する方針等
開催4年前 (2024年)	充足対策意向調査の実施、充足対策の検討	宿泊施設充足対策要項（案）
開催3年前 (2025年)	配宿方式の検討・決定 配宿準備業務委託	配宿の実施方針（案） 宿泊料金（本県案）
開催2年前 (2026年)	配宿業務委託開始（本大会） (第2次仮配宿、宿泊施設の客室確保、宿泊施設実態調査等)	宿泊料金決定（JSP0） 宿泊要項（本県案）
開催1年前 (2027年)	配宿業務委託開始（冬季大会） (第3次仮配宿、宿泊施設の客室確保、宿泊施設別適用宿泊料金の決定等)	・宿泊要項決定（JSP0） (※弁当料金決定) ・宿泊事務実施要領（案）
開催年 (2028年)	冬季大会本配宿 本大会本配宿 (最終仮配宿、宿泊施設の客室確保、宿舎説明会の実施、実績まとめ等)	

※本スケジュールは先催県を参考に作成したものであり、今後変更となる可能性がある。

## 配宿準備業務の実施について

## 1 目的

国民スポーツ大会開催基準要項に基づき、宿泊料金は大会開催の2年前に（公財）日本スポーツ協会（以下、JSP0という。）と協議し、JSP0において決定されるため、宿泊料金帯の調査・分析等を行い、当該協議の基礎資料となる宿泊料金原案等を作成する。

また、国スポ・全障スポ参加者等の要望を可能な限り反映した配宿ができるよう、宿泊施設ごとの条件等を理解し、配宿業務を進める必要があるため、宿泊施設の情報を収集し、宿泊料金決定後、宿泊施設との本格的な調整を行っていくための基礎資料を作成する。

（参考）国スポ開催基準要項第35項抜粋

（6）宿泊料金は、大会開催の2年前に開催県実行委員会と協議の上、日本スポーツ協会において決定する。

## 2 実施時期（予定）

令和7年度（開催3年前）

## 3 実施方法

業務委託により実施予定

## 4 対象宿泊施設

旅館業法の営業許可を受けている施設のうち、県及び競技会場地市町村において選手・監督等の宿泊先として適すると判断した施設

## 5 業務内容（予定）

- (1) 宿泊施設調査業務（調査資料の作成、発送、回収、集計等）
- (2) 仮配宿計画の作成
- (3) 宿泊料金の分析
- (4) 第82回国民スポーツ大会における宿泊料金原案等の提案
- (5) 配宿等における課題解決のための対応策の提案
- (6) 必要に応じた会議支援
- (7) その他宿泊業務に係る提案

## 6 今後のスケジュール（予定）

年月		内容
開催4年前	～令和7年1月	業務実施準備
開催3年前	令和7年4月～令和8年3月	業務実施
開催2年前	令和8年6月	国スポ委員会で宿泊料金審議・決定

※業務の進捗状況によって、変更となる可能性がある。

## 第2号議案

### 信州やまなみ国スポ・全障スポ 千曲市医事・衛生基本計画（案）

#### 1 目的

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」に参加する選手・監督、役員、観察員、報道員及びその他の関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の医事・衛生については、「信州やまなみ国スポ・全障スポ千曲市開催推進総合計画」に基づき、大会参加者等の健康を確保し、快適な環境のもとで大会を開催するため、県、競技団体、関係機関及び関係団体等と緊密に連携し、医事・衛生体制の確立を図る。

#### 2 内容

##### （1）医療救護

大会参加者等の傷病の発生に速やかに対処するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、各競技会場に救護所を設置するとともに、応急処置及び必要に応じて医療機関へ移送するなど、医療救護体制を整える。

##### （2）防疫

大会参加者等の感染症の発生を予防し、そのまん延を防止するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、防疫体制を整え、防疫に対する意識の向上を図る。

##### （3）食品衛生

大会参加者等の食中毒の発生予防に努め、飲食物の安全を期するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、宿舎及び食品取扱施設等の衛生管理体制を整える。

##### （4）環境衛生

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関、関係団体等はもとより、広く市民の協力を得て、宿舎及び競技会場等における環境衛生の取組を推進する。

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ千曲市実行委員会会則

### 第1章 総則

#### (名称)

第1条 本会は、信州やまなみ国スポ・全障スポ千曲市実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

#### (目的)

第2条 実行委員会は、信州やまなみ国スポ・全障スポにおいて、千曲市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な準備を行うことを目的とする。

#### (所掌事項)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関する事項。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関する事項。
- (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関する事項。
- (4) 競技会の開催及び準備に係る経費に関する事項。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関する事項。
- (6) その他、実行委員会の目的達成に必要な事項に関する事項。

### 第2章 組織

#### (組織)

第4条 実行委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- (2) 千曲市議会議員
- (3) 千曲市職員
- (4) その他会長が特に必要と認める者

#### (役員)

第5条 実行委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 5名以内
- (3) 常任委員 40名以内
- (4) 監事 2名

#### (役員の選任)

第6条 会長は、千曲市長をもって充てる。

2 副会長、常任委員及び監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

#### (役員の職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した順序により、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項を審議する。

4 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。

4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 実行委員会に、顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。

5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

### 第3章 会議

(会議の種類)

第10条 実行委員会に、次に掲げる会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長又は会長が指定した者がこれにあたる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。

(1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。

(2) 会則の制定及び改廃に関すること。

(3) 事業計画及び事業報告に関すること。

(4) 予算及び決算に関すること。

(5) 常任委員会に委任する事項に関すること。

(6) その他重要な事項に関すること。

5 総会は、委員の過半数の出席がなければ、開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。

6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

7 会長は必要に応じて顧問又は参与に総会への出席を求めることができる。

8 第5項の規定にかかわらず、会長が必要と認めたときは、書面により総会を開会することができる。この場合において、賛否等を表明した委員を出席委員とみなす。

（常任委員会）

第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

2 委員長は、会長をもって充てる。

3 副委員長は、副会長をもって充てる。

4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。

6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した順序により、その職務を代理する。

7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。

（1）総会から委任された事項に関すること。

（2）専門委員会の設置並びに専門委員会への付託及び委任事項に関すること。

（3）総会を招集する時間的余裕がない緊急の事項に関すること。

（4）その他委員長が必要と認める事項に関すること。

8 前条第5項、第6項及び第8項の規定は、常任委員会について準用する。

9 常任委員会は、第7項の規定により審議し、決定した事項及び次条第2項の規定により専門委員会から報告があった事項を必要に応じて次の総会に報告するものとする。

（専門委員会）

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

2 専門委員会は、常任委員会から付託又は委任された事項について調査、審議し、その結果を常任委員会に報告するものとする。

3 前2項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。

4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

## 第4章 会長の専決処分

（会長の専決処分）

第14条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集する時間的余裕がないとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分をしたときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

## 第5章 事務局

（事務局）

第 15 条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

## 第 6 章 会計

(経費)

第 16 条 実行委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第 17 条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第 18 条 実行委員会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日までとする。

2 実行委員会の会計に関して必要な事項は、会長が別に定める。

## 第 7 章 解散

(解散)

第 19 条 実行委員会は、第 2 条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、千曲市に帰属するものとする。

## 第 8 章 補則

(委任)

第 20 条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し、必要な事項は会長が別に定める。

## 附 則

この会則は、令和 7 年 8 月 6 日から施行する。

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ千曲市実行委員会専門委員会規程

### (趣旨)

第1条 この規程は、信州やまなみ国スポ・全障スポ千曲市実行委員会会則（令和7年8月6日施行）第13条第3項の規定に基づき、信州やまなみ国スポ・全障スポ千曲市実行委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (専門委員会の名称等)

第2条 専門委員会の名称並びに信州やまなみ国スポ・全障スポ千曲市実行委員会常任委員会からの付託及び委任事項は、別表のとおりとする。

### (役員)

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 若干名

### (役員の選任)

第4条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちから信州やまなみ国スポ・全障スポ千曲市実行委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

### (役員の職務)

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 専門委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

2 専門委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。

3 専門委員会は、専門委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、専門委員会に出席できない専門委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。この場合において、当該専門委員は、出席したものとみなす。

4 専門委員会の議事は、出席した専門委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

5 委員長は、必要があると認めるときは、専門委員に事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を専門委員会の議決に代えることができる。

6 委員長は、必要があると認めるときは、専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

### (専門部会)

第7条 専門委員会は、運営上必要があるときは、専門委員会に専門部会を設置し、専門的事項について調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。

2 専門部会の委員は、会長が委嘱した者（以下「部会委員」という。）をもって構成する。

3 第3条から第6条までの規定は、専門部会について準用する。この場合において、これらの条文中「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会及び専門部会の運営に関し必要な事項は、それぞれ委員長及び部会長が別に定める。

附 則

この規程は、令和7年8月6日から施行する。

別表（第2条関係）

名 称	付託事項	委任事項
総務企画専門委員会	1 総務企画に関すること。 2 財務に関すること。 3 広報に関すること。 4 市民運動に関すること。 5 観光及びおもてなしに関すること。 6 他の専門委員会に属さない事項に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
競技式典専門委員会	1 競技に関すること。 2 式典に関すること。 3 施設に関すること。 4 その他競技式典に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
宿泊衛生専門委員会	1 宿泊に関すること。 2 医事及び衛生に関すること。 3 その他宿泊衛生に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
輸送交通専門委員会	1 輸送及び交通に関すること。 2 警備及び消防に関すること。 3 その他輸送交通に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。





千曲市キャラクター

あん姫